

第2期京丹波町障害者基本計画及び第3期京丹波町障害福祉計画 策定業務委託仕様書

1 業務名

第2期京丹波町障害者基本計画及び第3期京丹波町障害福祉計画策定業務

2 業務の目的

障害者基本法（昭和45年法律第84号）の規定に基づく障害者基本計画及び障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の規定に基づく障害福祉計画を策定するための業務とし、国が定める基本指針に即するとともに、各計画に盛り込むべき事項を網羅するものとする。なお、各法の改正が実施され、改正後の規定に基づく計画とし、改正後の事項を盛り込むものとする。また、平成19年3月に策定をした京丹波町障害者計画及び第2期障害福祉計画が平成23年度最終年度を迎えるにあたり現行計画の評価分析を行い、専門的な分析により成果、課題等を本計画に繋げる。

3 委託期間

契約締結日から平成24年3月23日まで

4 委託業務内容

ア 町民ニーズ調査及び分析

(A) アンケート調査業務

対象者：身体障害者手帳（抽出）、療育手帳（悉皆）、精神保健福祉手帳（悉皆）

所持者1,500人程度（サンプル数）の町民意識調査の実施

- ① 調査項目の設計 調査項目数は20～30項目をめどに作成する。
- ② 調査票印刷 3種類
- ③ 封筒作成、印刷（配布用角2、返信用長3）、封入作業（郵送料は含まない）
- ④ 調査票集計 データ入力、電算処理
- ⑤ 集計方法 単純集計、クロス集計、分析コメントの作成
- ⑥ 集計結果 報告書の編集、表・グラフ作成、校正、自由記述のとりまとめ
- ⑦ 調査報告書の作成 A4判 100P程度

(B) 計画策定に向けた意見聴取会（ヒアリング調査）

- ・行政各部門担当者、障害福祉事業者（約10団体）障害者団体（約10団体）への面談調査
- ・調査票の作成、面談、とりまとめ
- ・実施期間 3日間（不連続で可）

(C) 現状把握作業

- ・アンケート調査とヒアリング調査結果とともに本町の障がい福祉についての現状の分析を行い、本町における現況評価を整理し取りまとめるとともに、計画

策定における課題の抽出を行うものとする。

イ 計画策定に向けた分析、検討

(A) サービス目標量の推計

- ・要介護者数等の推計
- ・サービス目標推計（必要量と供給量の将来推計の算定）

(B) プランニング作業

- ・基本方針の検討
- ・障害者計画の構成検討
- ・障害者計画（素案）の作成

ウ 下記に関する提案

(A) 本町の障害者計画の基本的方向性に関する提案

(B) 京丹波町総合計画と連動した施策の構築と推進に向けた提案

(C) 包括的な障がい者（児）施策の枠組みの構築を推進するための提案

- ・障がいの早期発見、療育等障がいのある児童に関する施策の推進と充実
- ・地域づくりのなかでの障がい者施策の推進と構築
- ・障がいのある人に対する一貫したサポート体制、支援体制の強化と充実
- ・地域での就労と活動の支援
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

(D) 計画策定やその実現における住民参画の方策に関する提案

エ 自立支援協議会への出席、説明

(A) 自立支援協議会への支援（5回程度の開催）

- ・資料作成及び事前打ち合わせ
- ・議事録の作成（テープおこし）及び意見の取りまとめ

(B) 障害者基本計画書・福祉計画書の作成

- ・町民のニーズ、協議会の意見を踏まえ障害者計画書・福祉計画書を作成

オ 成果品

- ・第2期京丹波町障害者基本計画 200部
（A4版、表紙レザック、100P程度、1色刷り等を基準とする。）
- ・第2期京丹波町障害者基本計画概要版 7,000部
（A4版、4P、1色刷り等を基準とする。）
- ・第3期京丹波町障害福祉計画 200部
（A4版、表紙レザック、50P程度、1色刷り等を基準とする。）
- ・アおよびイに関する電子データ一式をCD-ROMで2枚提出する。
（文書はMS-Word、データはMS-Excelを使用する。）